

主な指摘事項【社会福祉法人】

項目※		指摘内容	指摘件数 (文書及び 口頭)	
I 法人 運営	1. 定款	—	最新の定款を事務所に備え置いていない。また、インターネットでも公表されていない。	1件
	3. 評議員・ 評議員会	(1) 評議員の選任	新旧評議員の任期が重複している。	2件
			評議員選任・解任委員会において、みなし決議で評議員を選任しているが、運営細則にその規定がない。	1件
			評議員の任期開始日が誤っている。	1件
			評議員の任期終了後も新たな選任がされていない。	1件
			評議員を選任(再任)する際の欠格事由確認書に不備がある。	2件
			評議員会への出席について、欠席が継続している評議員がいる。	1件
			評議員選任・解任委員会の委員について、任期終了後も新たな選任がされていない。	1件
			評議員会の日時、場所及び議案を定めていない。	3件
	(2) 評議員会の招集・ 運営	評議員会において、法令及び定款で定める事項以外の決議を行っている。	1件	
		評議員会において、欠席する評議員に対し、書面決議の方法を提示している。	1件	
		評議員会において、決議の省略に係る同意書の日付けを予め印字して送付している。	1件	
		議事録において、議事録の作成に係る職務を行った者の氏名が記載されていない。	2件	
		議事録に評議員に提供した議案及びその資料等が添付されていない。	1件	
		決算手続にかかる計算書類等の一部が、理事会及び評議員会の承認を得ていない。	3件	
		4. 理事	(2) 選任及び解任	理事の就任承諾書について、徴収漏れがある。
	(3) 適格性		理事を選任(再任)する際、欠格事由に該当することの有無を確認していない。	5件
			理事が理事会に連続して欠席している。	1件
	(4) 理事長		理事長を理事会で選定していない。	1件
	5. 監事	(2) 選任及び解任	監事の選任に関する評議員会の議案について、監事の過半数の同意を得ていない。	5件
			監事を選任(再任)する際、欠格事由に該当することの有無を確認していない。	2件
		(3) 職務・義務	監事が理事会に連続して欠席している。監事全員が理事会を欠席している。	2件
	6. 理事会	(1) 審議状況	理事会の招集通知を省略しているが、理事及び監事全員が省略に同意したことが確認できない。	3件
			評議員会での理事選任の議決前に、再任予定の理事から理事会の招集通知省略について同意を得ている。	1件
			決議の省略について、理事全員の同意が得られていない。	2件
			理事会において、欠席する理事に対し、書面決議の方法を提示している。	1件
			理事会において、決議の省略に係る同意書の日付けを予め印字して送付している。	1件
評議員選任・解任委員会の委員のうち、理事が委員として選任されている。			1件	
収益事業の追加について、先ず理事会において事業の実施を決議する前に、評議員会の決議を得ている。			1件	
定款施行細則について、理事会の決議を得ないまま作成している。			1件	
理事会で理事長の職務の執行状況の報告を行っていない。		2件		
(2) 記録		議事録に理事に提供した議案及びその資料等が添付されていない。	1件	
	議事録に定款の規定に基づく署名が行われていない。	1件		
8. 評議員、理事、 監事及び 会計監査 人の報酬	(1) 報酬	理事及び監事の報酬について、理事と監事の報酬額を個別に定めていない。	1件	
	(2) 報酬等支給基準	役員等報酬規程について、評議員会の承認を得ていない。	1件	
	(3) 報酬の支給	役員等報酬規程に規定のない報酬が支払われている。	1件	
内部規程等違反		定款及び評議員選任・解任委員会運営細則の規定に基づき、委員の選任が行われていない。	1件	
II 事業	3. 公益事業	—	公益事業が社会福祉事業に支障をきたす決算の内容となっており、経営改善の検討が求められる。	1件
(2) 規程・体制	業務委託契約について、契約書上の規定に基づき支払われていない。また、契約書等を交わしていない。	4件		
	経理規程に基づき事務処理が行われていない。	3件		
	経理規程が社会福祉法人会計基準及び関係通知に沿った内容になっていない。	3件		
	小口現金について、限度額を超えて保有している。	3件		
	修繕や物品の購入等の随意契約について、見積り合わせ及び稟議書等を作成していない。	2件		
	社会福祉充実残額の算定において、第3号基本金を含めて金額を算出している。	2件		

Ⅲ 管理	3. 会計管理		経理規程の改訂について、理事会の承認を得ていない。	1件	
			就業規則に基づいた退職金規程を作成していない。	1件	
			統括会計責任者や会計責任者、出納職員に対して辞令を交付していない。	5件	
			会計責任者が出納職員を兼務しており、内部牽制に配慮した体制となっていない。	1件	
			役員等報酬規程に基づいた適正な支給がなされていない。	1件	
		(3)会計処理		補助金に係る未収金について、事業未収金ではなく未収補助金に計上すること。	1件
				資金収支予算書について、年度開始前に理事会及び評議員会の承認を得ていない。	1件
				計算書類の様式が会計基準に基づき作成されていない。	1件
				貸借対照表上の現金預金等の額と金融機関が発行する残高証明書の残高が一致していない。	1件
				現金出納簿において、次月繰越額と翌月分の前月繰越額が一致していない。	1件
			その他の積立金の計上について、理事会の決議に基づいていない。	1件	
	(5)附属明細書等		計算書類の注記に、注記すべき事項が記載されていない又は内容に不備がある。	5件	
			法人が作成すべき計算書類の附属明細書が未作成及び不備がある。	6件	
	4. その他	(1)特別の利益供与の禁止		法人の理事が代表を務める株式会社等との契約について、契約の内容等が適正かどうか不明確である。	4件
				役職手当について、支給対象や支給要件等が明確になっていない。	1件
		(4)その他		資産総額の変更登記について、会計年度終了後3か月以内に行われていない。	2件
				市が認可した定款変更について、変更登記の手続きが行われていない。	1件
				随意契約の理由が稟議書等により明確になっていない。	6件

計 116件

※指導監査ガイドラインの項目